

## 第1章 カジノ・エンターテインメント導入検討の背景

### 1. カジノ・エンターテインメントの現状

---

カジノ・エンターテインメントに関する概要、海外の動向、及び我が国の動向は以下のように整理できる。

#### (1) カジノ・エンターテインメントとカジノ

- ①現在世界で導入が進められているカジノ・エンターテインメントは、旧来の「公認の賭博場」「賭博を主とする娯楽場」から、米国ラスベガスモデルとした総合的なエンターテインメントに変貌しつつある。
- ②平成 18 年 6 月、自由民主党政務調査会観光特別委員会カジノ・エンターテインメント検討小委員会が策定した「我が国におけるカジノ・エンターテインメント導入に向けての基本方針」では、「カジノ・エンターテインメント」を「老若男女を問わず家族でも楽しむことができるテーマパーク、劇場、シネマコンプレックス、ショッピング・グルメモール、スポーツ施設、国際会議場、ホテルなどにカジノを含んだ複合施設」と定義している。
- ③同基本方針では、「カジノ」を「さいころ、トランプなどの器具や、ルーレット、テーブル、電子式機械などの機材・機械などを用いて偶然の結果としてのゲームに金銭などを賭する行為を提供する業」と定義している。

#### (2) 海外のカジノ・エンターテインメントの状況

- ①経済のグローバル化の進展により、ヒト・モノ・カネ・情報が国境を超え駆け巡るボーダーレス化が加速している。
- ②全世界の国際観光客到着数は、2010 年 10.6 億人、2020 年 15.61 億人と 1995 年を基点に年平均 4.1%成長すると予測されている。
- ③現在の国際観光客到着数は、長期予測 4.1%を上回るペースで推移している（2007 年にほぼ 9 億人）。特に、アジア太平洋地域は 2 桁成長を遂げている。
- ④マカオは、2002 年にカジノ経営権を外資に開放し、観光資源やインフラ開発を進め、入域観光客数は 2000 年 744 万人から 2007 年 2,700 万人と急成長している。

- ⑤シンガポールは、国際観光地としての競争力の維持・向上のため、2005年にカジノ導入を決定。「統合リゾート」のコンセプトの下、世界最大規模の観光開発投資を行い、2009年以降にマリナ・ベイ地区とセントーサ地区で開業予定である。
- ⑥韓国は、1967年にカジノを創設、2006年に政府の観光部門・韓国観光公社が全額出資するグランドコリアレジャーに新たなカジノ設置を認めた（ソウル2箇所、釜山1箇所）。米国との自由貿易協定協議を契機に、賭博産業への外資参入の動きも見られる。
- ⑦スイスはEU統合後の域内観光競争力維持のため、「ゲーミング・カジノ施設法」を2000年に施行し、大都市と観光拠点等で19のカジノ施設を設置している。
- ⑧英国では、2006年「ギャンブル法」を制定し、従来ロンドンを中心に存在していた140の小規模カジノに加え、大型複合観光施設（スーパー・カジノ）1箇所、その他中小規模16箇所の新設が認められた。
- ⑨カジノ・エンターテインメント施設は、国際観光におけるグローバルスタンダードになりつつあり、カジノを合法化している国は120か国を超えている。特にアジアでは、カジノ産業のビッグバンとも言うべき現象が起きている。

### (3)わが国における状況

#### 1)国・政府等における動き

- ①政府は平成15年4月「外国人旅行者訪日促進戦略」の一環として、ビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）を開始するとともにVJC実施本部事務局を開設した。平成22年までに1,000万人の訪日外国人誘致を実現するための活動が展開されている。
- ②自由民主党所属の国会議員が平成14年12月に、「国際観光産業としてのカジノを考える議員連盟（カジノ議連）」を設立し、平成16年6月に「ゲーミング（カジノ）法・基本構想（案）」を公表した。
- ③平成18年2月に正式な党の機関として、観光特別委員会の下に「カジノ・エンターテインメント検討小委員会」を新たに設置し、6月に法案作成の基本的な考え方となる「我が国におけるカジノ・エンターテインメント導入に向けての基本方針」を策定した。
- ④自由民主党が基本方針を策定した後、一時期動きが停滞していたが最近、法案上程に向けて動きが見られつつある。

## 2) 地方における動き

- ①東京都は平成 11 年にカジノ構想を打ち上げ、平成 14 年 10 月に「東京都都市型観光資源の調査研究報告書」をとりまとめた。
- ②平成 14 年 8 月、平成 15 年 1 月の 1 次、2 次の「構造改革特区」募集時に、カジノ特区申請が 9 件提出されるも「カジノのみを刑法の罪の構成要件から外すことはできない」として、全件却下されている。カジノ導入は特区制度では実現困難なことが明らかとなり、刑法の違法性を阻却する特別法の制定が必要となっている。
- ③平成 15 年 2 月に 1 都 1 府 3 県で「地方自治体カジノ研究会」が立ち上げられ、平成 16 年 3 月には日本におけるカジノ像や法制度のあり方を検討した報告書がとりまとめられた。
- ④これを受け、平成 16 年 8 月に上記研究会が発展的に解消され、「地方自治体カジノ協議会」が新たに発足し、カジノ実現のための法制度の検討が進められている。

## 3) 民間における動き

- ①民間部門においても、カジノ実現に向けて調査研究や構想策定、世論喚起などに取り組んでいる団体もある。
- ②カジノ構想を有する地域の関係者が一堂に会し、全国にアピールする「カジノ創設サミット」が平成 15 年から毎年開催されている。

## 2. 沖縄観光の現状と課題

ここでは、沖縄観光の現状と課題を整理するとともに、これらの課題を踏まえた各振興計画における、カジノ・エンターテイメントに対する位置づけを整理する。

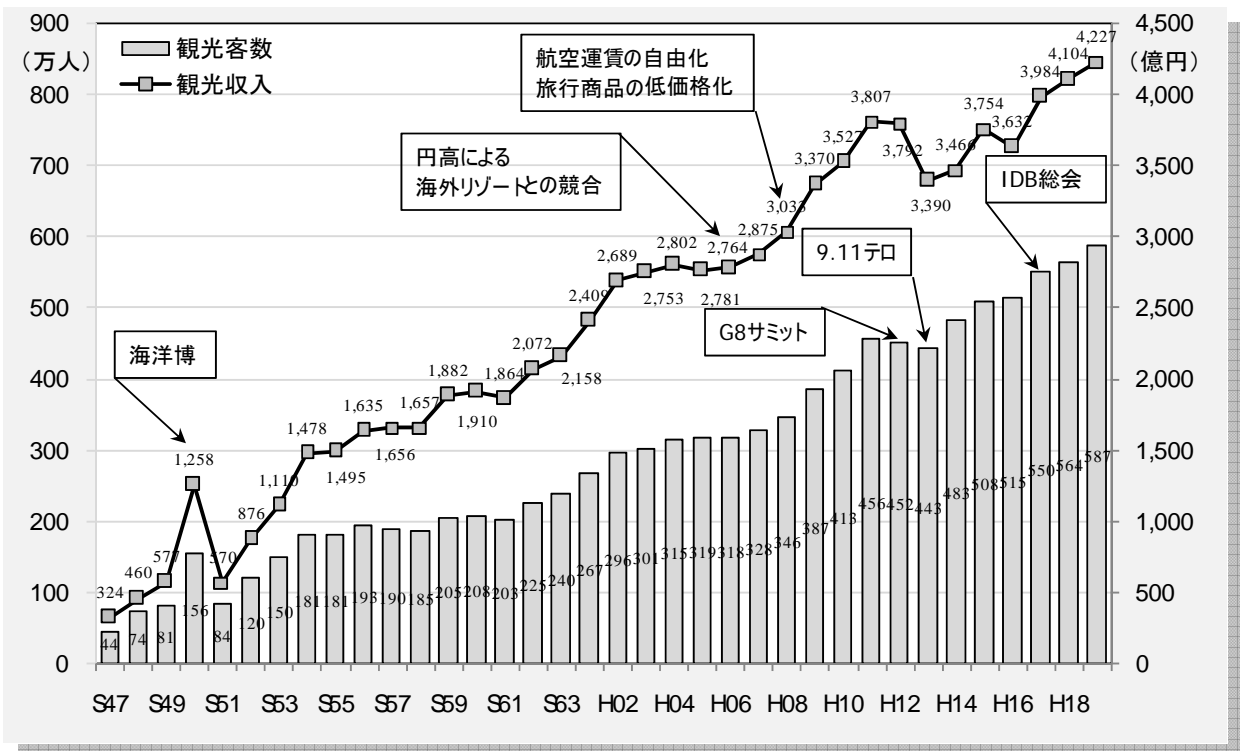
### (1) 沖縄観光の現状

沖縄観光の現状は、ここ数年順調に観光客数が伸び、リピーター率の増加、団体旅行からフリープラン型のパッケージ旅行や個人旅行へと旅行形態の多様化が見られる一方、観光客一人当たりの県内消費額は低迷している現状にある。このような状況を各種データに基づき明らかにする。

#### 1) 入域観光客数

- ①入域観光客数は概ね順調に推移しており、平成18年564万人、平成19年587万人と過去最高を更新中。
- ②全入域観光客数に占める外国客数は平成18年9.3万人（1.7%）、平成19年17.4万人（3.0%）と少ない。

図 1-1 沖縄観光の推移



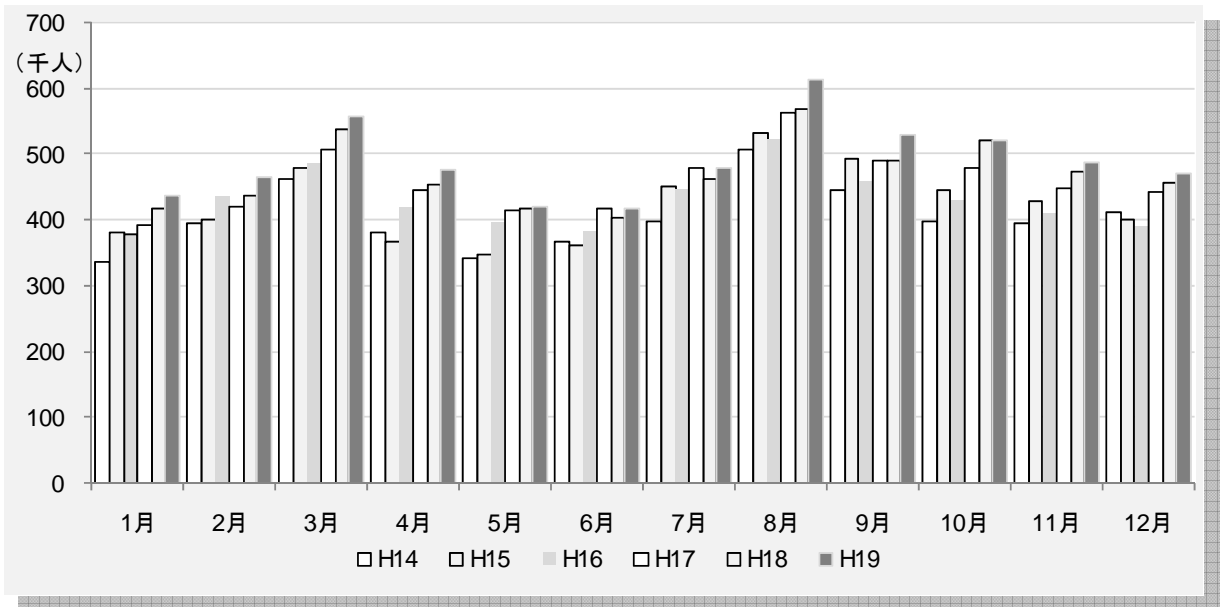
資料：沖縄県観光要覧（以降図面、資料とも同様）

注：平成19年観光収入は速報値

## 2) 月別変動

- ①各種誘客キャンペーン、修学旅行の誘致、リゾートウエディングなど新規市場の開拓等により、ボトム期が底上げされ平準化が図られつつある。

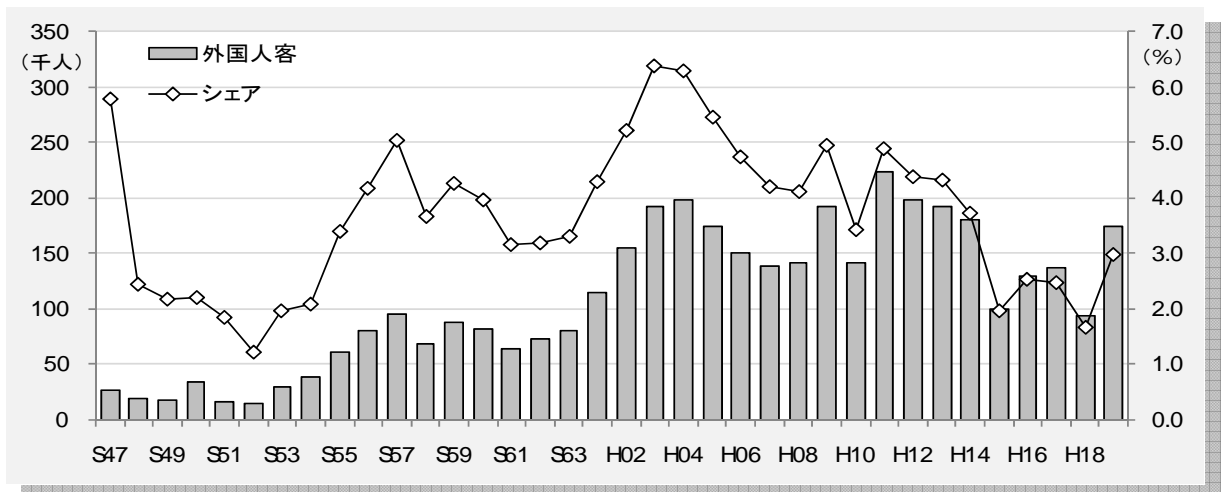
図 1-2 月別入域観光客数の推移



## 3) 外国人客数の推移

- ①外国人客は、近年定期クルーズ船の就航等により、回復基調にあると言えるが、入域観光客数に対する比率は5%以下と少ない。

図 1-3 外国人観光客の推移、及び全旅行者におけるシェア



#### 4) 観光収入

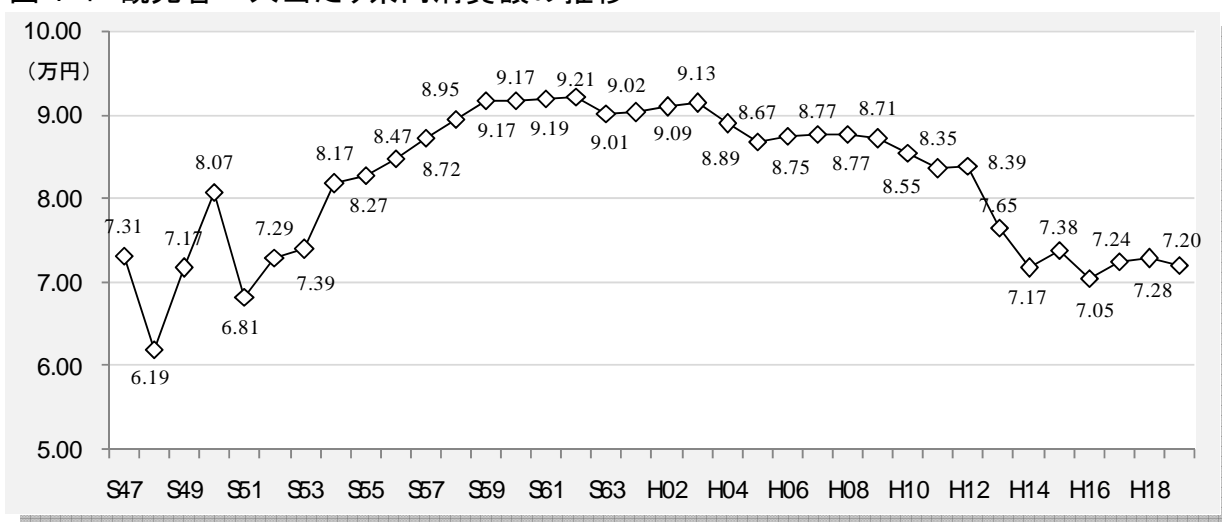
①観光収入は順調な入域観光客数の伸びに支えられて増加しており、平成18年に初めて、4,000億円を突破した。平成19年も速報値で4,227億円と前年比3.0%伸びている。

#### 5) 観光客1人当たりの県内消費額

①平成18年の観光客1人当たりの県内消費額は7.3万円で依然、伸び悩んでいる。平成19年も速報値で7.2万円、前年比1.1%減となった。

②リゾートショッピングの進展により、土産費は増加傾向にあるものの、宿泊費については、宿泊特化型宿泊施設の増加や滞在日数の伸び悩みなどにより、減少傾向にある。

図 1-4 観光客一人当たり県内消費額の推移



注:平成19年は速報値

表 1-1 観光客一人当たり県内消費額費目別推移

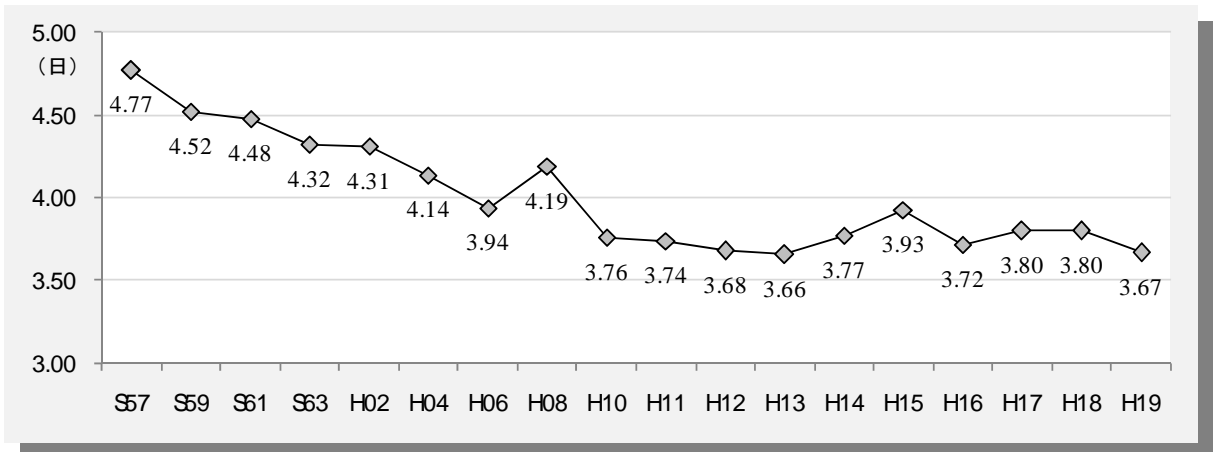
単位:円

	総額	宿泊費	交通費	土産品	飲食費	娯楽費	その他
H10年	85,461	25,700	12,187	18,500	17,700	8,242	3,132
H11年	83,519	26,800	11,355	17,900	17,400	8,043	2,021
H12年	83,863	29,536	11,573	17,906	14,742	8,076	2,030
H13年	76,463	26,491	7,841	21,000	13,527	5,103	2,501
H14年	71,704	24,595	7,760	17,622	13,834	5,664	2,228
H15年	73,831	27,847	6,746	16,838	13,977	5,769	2,654
H16年	70,490	25,152	8,855	15,916	12,429	6,684	1,455
H17年	72,421	24,466	8,099	18,653	13,178	6,068	1,936
H18年	72,797	24,306	7,962	17,627	14,512	6,250	2,140

## 6) 平均滞在日数

- ①平成 18 年の観光客の平均滞在日数は 3.80 日で、体験滞在型観光の取り組みや離島人気の高まりはあるものの、横ばいの状況である。
- ②平成 19 年は速報値でみると前年より減少し、3.67 日となっている。

図 1-5 観光客平均滞在日数の推移

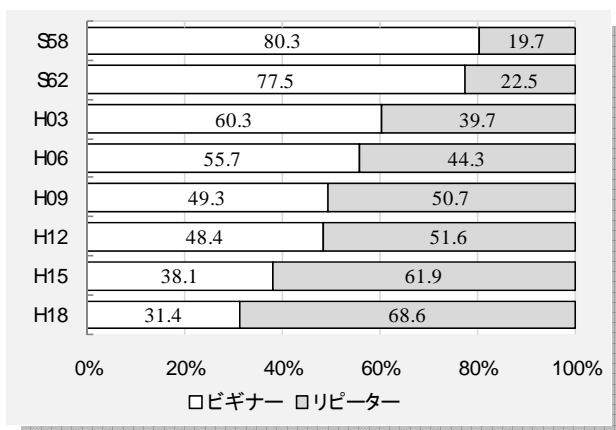


資料: 観光統計実態調査  
注: 平成 19 年は速報値

## 7) リピーター率及び移動手段

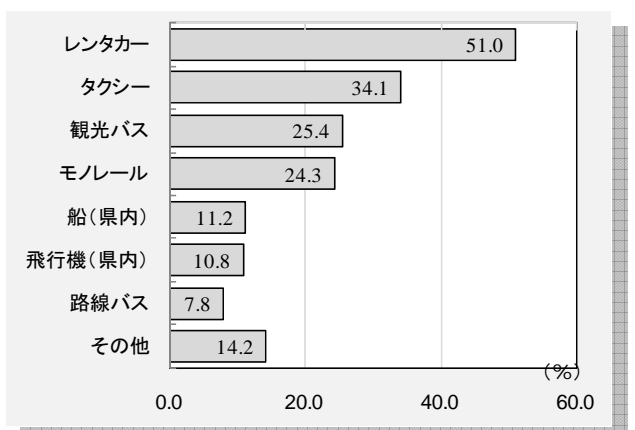
- ①観光客に占めるリピーターは（沖縄来訪が 2 回以上の人）は 7 割近くに達している。
- ②移動手段はレンタカーが過半を占めている。

図 1-6 ビギナー・リピーター率の推移



資料: 機内アンケート調査

図 1-7 利用交通機関



資料: 平成 18 年度観光統計実態調査

## (2) 沖縄観光の課題

前ページまでの沖縄観光の現状を踏まえるならば、沖縄観光の課題は大まかには以下のように整理される。

### 1) 質の高い沖縄観光の実現

- ① 入域観光客数は順調に増加する一方で、観光客1人当たり県内消費額は、依然、伸び悩んでいる。
- ② 「質の高い沖縄観光の実現」に向け、沖縄観光の付加価値を高めること、及び観光客の満足度を高めることに重点を置いた取り組みが必要である。

### 2) 大きな飛躍に向けた基盤づくり

- ① 平成18年12月に沖縄県は、観光リゾート産業の大きな飛躍により、自立型経済の構築を着実に進めるため、「概ね10年後(2016年)を目処に年間観光客数1,000万人を目指して観光の新たな展開を図ること」を新たな政策目標として掲げた。
- ② 「沖縄観光の大きな飛躍に向けた基盤づくり」を基本的な課題として観光振興に取り組む必要がある。

### 求められる取り組み

- ① 国内外から多くの観光客を引きつけられる魅力ある観光地づくりの推進(公共・民間の観光施設の整備、地域資源を活用した新たな観光メニューの創出促進)
- ② 年間を通して季節変動の少ない通年型の観光の実現
- ③ 新たなオフシーズン対策の展開(季節・天候に左右されない新たな観光メニューの確立)
- ④ 国際的な観光・リゾート地にふさわしい外国人観光客の受入体制の整備

### 多様なエンターテインメントの導入の検討

国際的な観光・リゾート地を形成し、観光客1,000万人を目指すためには、時間、天候、季節を問わず楽しめるカジノ・エンターテインメントは、観光及び地域経済の振興を同時に満たす有力なツールとなる可能性があることから、検討が求められる



### (3) カジノ・エンターテインメントの振興計画における位置付け及びこれまでの取り組み

沖縄振興計画、その分野別計画である第3次沖縄観光振興計画においては第2次沖縄観光振興計画に引き続き、質の高い観光・リゾート地の形成に向けた、多様なエンターテインメント導入の必要性が指摘されている。

これらの計画を踏まえた、沖縄県におけるカジノ・エンターテインメントに対する取り組み状況は以下のとおりである。

#### 沖縄振興計画(計画期間:平成14~23年度)

##### (1) 質の高い観光・リゾート地の形成

###### Ⅰ 国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化

- ・ 沖縄観光をさらに魅力的なものにするため、夜間や、雨天時及び季節を問わず楽しめるショービジネスをはじめとした多様なエンターテインメントづくりを促進する

#### 第3次沖縄県観光振興計画(計画期間:平成20~23年度)

##### (1) 観光客の受入体制の確保——⑥ 多様な観光メニューの拡充

- ・ (前略) コザ・ミュージックタウンやライブハウス、民謡酒場等におけるエンターテインメント性の充実やショッピングモール等と連携した各種アミューズメント施設、クルージングなど、個人旅行、家族旅行、MICEを含むビジネス旅行等、多様な観光形態に対応可能な集客力のあるエンターテインメントの導入促進を図る。また、劇場や国際会議場を含んだゲーミング施設等に関する幅広い調査検討を実施するなど、多様なエンターテインメントの導入可能性について検討を行う。(後略)

- ① 沖縄県は平成15年4月に、海外におけるゲーミングの実態やその影響効果に関する情報の中立的、客観的な整理を中心として「エンターテインメント事業可能性調査報告書」をとりまとめた。
- ② 平成16年8月に発足した「地方自治体カジノ協議会」に沖縄県もオブザーバーとして参加し、カジノ法制度に関する動向等について情報収集を進めてきた。
- ③ 平成19年4月には観光企画課に職員2名を増員配置して体制を強化し、県内の各種団体や有識者等で構成する「カジノ・エンターテインメント検討委員会」を設置し、カジノ・エンターテインメントの導入に関する調査、検討を推進している。

### 3. 「カジノ・エンターテインメント検討委員会」の設置

---

#### (1) 委員会設置の背景及び目的

平成 19 年度に「カジノ・エンターテインメント検討委員会」を設置した背景と目的は、以下に示す 4 つに集約できる。

- ①カジノ・エンターテインメントは、観光客の多様なニーズに応える観光資源（メニュー）として、世界の多くの国で合法化されており、最近ではマカオの目覚ましい観光産業の発展や観光立国シンガポールの導入決定など、国際観光振興策として注目され、国内でも一部の地方公共団体や民間団体等で検討が進められている。
- ②本県が国際的な観光リゾート地を形成するには、課題を踏まえ、地域の特色を活かした芸能や音楽を始め多様なエンターテインメントの充実を図る必要がある。
- ③現在、世界の潮流であるカジノを含む多様なエンターテインメント複合施設は、有効な手段になる。
- ④一方で、カジノ導入については、県内では様々な意見があることから、まず、海外の状況を踏まえ、本県にカジノ・エンターテインメントを導入する場合の課題や対応策等について調査、検討することが求められていることから、県民各界各層からなる「カジノ・エンターテインメント検討委員会」を設置した。

#### (2) 委員会の構成

検討委員会は、幅広く意見を聴取するため、経済団体、観光団体、その他団体の代表と学識経験者の 14 名で構成した。

### (3) 委員会の主な検討事項

これまでの県の調査や国内の各種報告、海外における現在のカジノの状況から、次の事項を主な検討事項に、5回開催した。

- ① ギャンブル依存症について
- ② 青少年への影響について
- ③ 暴力団等組織悪の介入懸念について
- ④ 地域環境への影響について
- ⑤ その他